

商工中金外為 Web 為替予約 ワンタイムパスワード利用規定(メール認証)

本規定は、商工中金外為 Web 為替予約サービス(以下「本サービス」といいます。)をご契約のお客さま(以下「お客さま」といいます。)がワンタイムパスワード(以下「OTP」といいます。)を利用する場合の取扱いを明記したものです。OTP を利用する場合は下記条項のほか、「商工中金外為 Web 利用規定」及び「商工中金外為 Web 為替予約利用規定」に準じます。

第1条 OTP の定義

- ① OTP とは、本サービスを利用する際、予め登録されたワンタイムパスワード受取用メールアドレスに送信する 1 回限り有効な使い捨てパスワードのことをいいます。
- ② OTP は、本サービスの取引画面にお客さまがログインするときのお客さまご本人の確認に使用します。

第2条 OTP の利用手数料

「商工中金外為 Web 為替予約規定」第3条第 2 項によります。

第3条 OTP の利用者

OTP の利用者(以下「OTP 利用者」といいます。)は、本サービスを契約されている企業法人及び契約企業法人が本サービスの利用を認めた契約企業法人の従業員又は役員のうち、当金庫所定の方法により承諾した利用者に限るものとします。

第4条 OTP 利用開始

- 1) OTP 利用者は OTP を受け取るメールアドレスについて以下のいずれかの方法で利用開始登録を行います。
 - ① 本サービスのログイン画面の「利用開始登録画面」から OTP 受取用メールアドレスを登録する。
 - ② お客さま社内の本サービスの管理者権限ユーザにより本サービスにログイン後、「メールアドレス管理」から登録する。
- 2) 本サービスにログインする際、1) で登録されているメールアドレスあてに OTP を記載したメールを送信します。その通知メールが届いた時点で OTP の利用が可能となります。

第5条 OTP の利用

- ① OTP 受取用メールアドレスの利用開始登録後は、本サービスの取引画面にログインする際のユーザIDおよびログインパスワード情報に加えて、登録済の OTP 受取用メールアドレスに通知する OTP による本人認証を行います。

- ② 本サービスの取引画面にログインする際に、お客さまはユーザ ID、ログインパスワード情報および OTP を本サービス所定の画面へ正確に入力して当金庫に伝達してください。当金庫に伝達されたユーザ ID、ログインパスワード情報および OTP が、当金庫が保有するお客さまのユーザ ID、ログインパスワード情報および OTP と各々一致した場合には、当金庫はお客さまからのログイン依頼とみなして取り扱います。なお、当金庫は当金庫が保有する各情報と一致してログインを受け付けたのちは、ログインパスワード情報や、OTP 受取用メールアドレスおよびこのメールアドレスに通知された OTP につき不正使用その他の事故があっても当金庫は当該ログインを有効なものとして取り扱い、またそれにより生じた損害について一切の責任を負いません。
- ③ 本サービスに登録している OTP 受取用メールアドレスについてお客さまの事情により使用しなくなる場合、第 4 条の1)の②の記載方法に基づき、速やかに本サービス上の登録変更(削除)手続きを行ってください。お客さまの変更漏れや変更遅れなどにより不正使用その他の事故があっても当金庫はそれにより生じた損害について一切の責任を負いません。

第6条 OTP 利用の無効化

- ① 当金庫およびお客さまの一方の都合で OTP 利用を無効にすることができます。ただし、お客さまから当金庫に無効の手続きを依頼する場合、当金庫所定の手続きに従い無効とする OTP 利用者を指定のうえ、お客さまご本人から当金庫に書面にて届け出てください。
- ② 当金庫の都合により OTP 利用を無効にする場合、当金庫所定の方法によりお客さまに通知します。
- ③ 1 年以上にわたり本サービスの利用がない場合、当金庫は通知により OTP 利用を無効にすることができるものとします。
- ④ 本サービスの契約が解約された場合は、自動的に OTP 利用が無効にされます。

第7条 免責事項

- ① 本サービスに登録している OTP 受取用メールアドレスおよび OTP は、お客さまご自身の責任において厳重に管理するものとし、他人に譲渡、貸与、または開示することができません。OTP 受取用メールアドレスおよび OTP の管理に関してお客さまの責めに帰すべき事由がなかったことを当金庫が確認できた場合を除き、それにより生じた損害について当金庫は一切の責任を負いません。
- ② 本サービスにお客さまが登録している OTP 受取用メールアドレスの不達等の事由で OTP が利用できなかったことにより、お取引が遅延または不能となった場合、それにより生じた損害について当金庫は一切の責任を負いません。

- ③ OTP 利用者の異動、退職などの場合、お客さまご自身の責任において当該 OTP 利用者における本サービスの利用と OTP 利用の無効などの設定変更を速やかに実施するものとします。お客さまの設定変更漏れや変更遅れなどにより生じた損害については、当金庫は一切の責任を負いません。
- ④ OTP 利用者の OTP 受取用メールアドレスまたは OTP が盗難、紛失等により他人に使用される恐れが生じたとき、若しくは他人に使用されたことを認知したときは、お客さまご自身の責任においては該当する OTP 利用者における本サービスの利用や OTP 利用の無効、もしくは登録中の受取用メールアドレスの削除などの設定変更を速やかに実施するものとします。お客さまの設定変更漏れや変更遅れなどにより生じた損害については、当金庫は一切の責任を負いません。
- ⑤ 上記 7. 4条に記載した事象が発生した場合、お客さま社内のすべての OTP 利用者がログインできずお客さまによる本サービス上の設定変更などが実施できない時は、速やかに当金庫所定の手続きにより当金庫に通知、または依頼するものとします。この通知、もしくは依頼に対し、当金庫が本サービスの利用または OTP の利用停止などを対応します。当金庫の対応完了までに生じた損害については、当金庫は一切の責任を負いません。
- ⑥ 次の各号の事由により OTP の取扱いに遅延、不能等があっても、これによって生じた損害については、当金庫は一切の責任を負いません。
 - (1) 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等のやむを得ない事由があったとき。
 - (2) 当金庫またはセンターシステムの運営体が相当の安全策を講じたにもかかわらず、端末機、通信回線またはコンピューター等に障害が生じたとき。
 - (3) 当金庫所定の操作方法以外の操作によって障害が生じたとき。

第8条 規定の変更

- ① 当金庫が本規定の内容を変更する場合には、変更内容を当金庫ホームページへの記載等、当金庫の定める方法によりお客さまに告知することにより変更でき、告知により変更の効力が生じるものとします。
- ② 変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととし、この変更によって生じた損害については、当金庫は責任を負いません。

第9条 経過措置

2025 年 6 月 23 日（月）より 2025 年 8 月 29 日（金）の期間は商工中金外為 Web 為替予約ワнтаイムパスワード利用規定に基づく生成アプリ VIP Access の利用も併用してご利用できます。